

令和7年10月1日

小中学校保護者の皆様へ

令和7年10月から令和8年3月まで
学校給食費を無償化（全額補助）いたします。

昨今、生活必需品を中心に物価高騰が続いております。本市では、保護者の経済的負担を軽減し、多様な食材を使用する中で十分な栄養量、栄養価のある学校給食を提供することを目的として、令和7年10月からの学校給食費の改定にあわせて、学校給食費の無償化（全額補助）を実施いたします。

学校区分	学校給食費（令和7年10月から令和8年3月まで）		
	単価	市補助額	保護者負担額
小学校	1食 330円 月額 5,610円	1食 330円 月額 5,610円	0円
中学校	1食 400円 月額 6,800円	1食 400円 月額 6,800円	0円

期 間

令和7年10月分から令和8年3月分まで

対 象

中間市立小中学校に通学する児童生徒（所得制限なし）

手続き

不要

※令和7年10月分の給食費は、改定前の給食費（小学校は月額3,910円、中学校は月額4,760円）を徴収させていただきます。

今後、4月から9月までの給食実施回数にて精算を行い、給食費に不足額がある場合は、10月分の給食費にて精算を行い、残りの金額を返金いたします。

返金は、口座引き落としの方は口座へ振り込み、現金でのお支払の方は、11月以降の校納金から返金額を差し引かせていただきます。

ご不明な点は各小中学校へお問い合わせください。

中間市教育委員会
教育総務課 保健給食係
直通：093-246-6221